

入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施
について（測量・建設コンサルタント等業務）

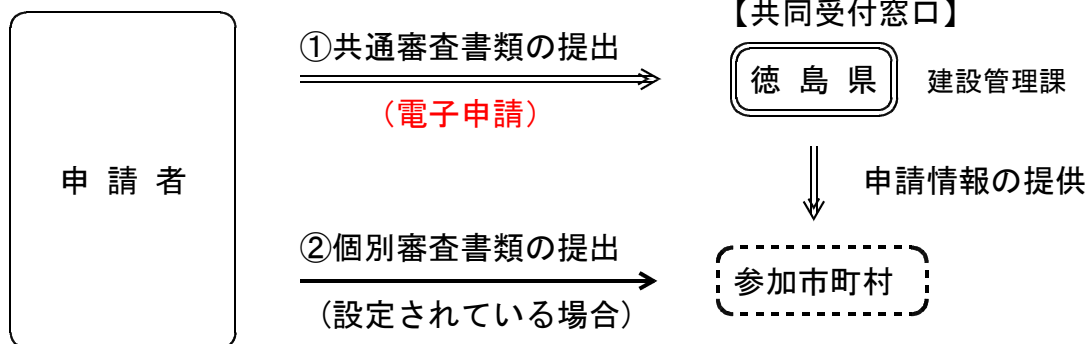
1 概 要

- (1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。
なお、令和6・7年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。
また、「希望自治体(市町村)」の追加を希望される方は、別に掲出している「希望市町村の追加について」を参照してください。

【参加市町村】

徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

【共同受付の流れ】



- (2) 徳島県及び参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務への入札に参加を希望する方は、

徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、徳島県電子入札ホームページに掲出している「申請書作成の手引き」ファイルに沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、徳島県電子入札ホームページに掲出している「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルのとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

電子入札ホームページ

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

【例：徳島県、徳島市、阿波市、美馬市の4か所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（建設管理課）に1部提出	} 個別審査書類をそれぞれの市に提出
個別審査書類	→	徳島市設定の個別審査書類	
		阿波市設定の "	
		美馬市設定の "	

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。
参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

- (3) 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。
資格有効期間は、各参加市町村によって異なります。詳しくは徳島県電子入札ホームページに掲載している「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県庁 建設管理課	参加希望の各市町村窓口
提出時期	令和7年7月1日～12月10日 ※県外企業は、11月28日まで	各市町村が個別に設定していますので、「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。
必要書類 作成方法	「申請書作成の手引き」を参照してください。	
様式	「申請書様式」を参照してください。	
その他	提出方法 電子申請 ※ 添付書類は電子申請に添付 又は郵送	

3 申請内容に係る年度途中の変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません）。

なお、変更届は電子申請を行っていませんので、変更届様式に変更内容を記載し、提出してください。

4 問合せ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課 審査担当（電話088-621-2519・2624）
〒770-8570 徳島市万代町1-1

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口（「市町村の個別審査書類等一覧」を参照のこと。）